

第3章 学校教育施設の実態

3-1 学校教育施設の運営状況・活用状況等の実態

(1) 運営状況・活用状況等の実態

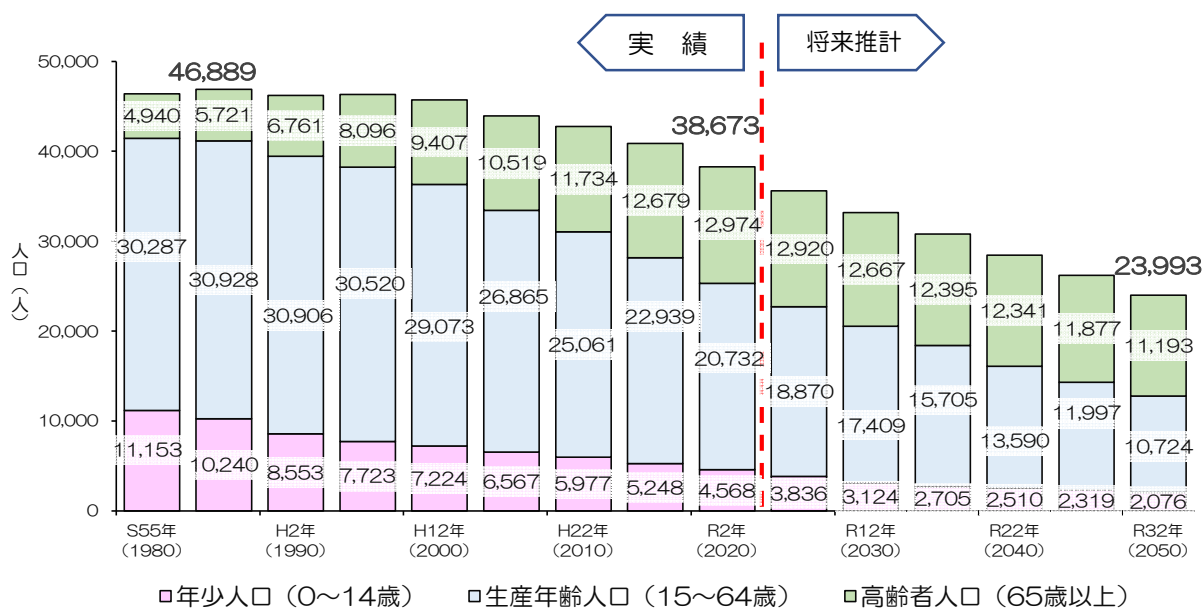
① 人口の推移及び将来予測

西脇市は、平成 17 (2005) 年 10 月に旧西脇市と旧黒田庄町が合併して誕生しました。

国勢調査における本市の総人口は、昭和 35 (1960) 年をピーク (約 51,000 人) として減少に転じ、昭和 45 (1970) 年から平成 7 (1995) 年まで約 46,000 人程度で横ばい期が続いていました。年少人口 (15 歳未満) 及び生産年齢人口 (15~64 歳) が減少傾向の一方で、高齢者人口 (65 歳以上) は一貫して増加傾向となっており、平成 7 (1995) 年には年少人口を上回り、これ以降その差は拡大傾向にあります。

本市の将来推計人口は、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口 (令和 5 (2023) 年推計)」によると、令和 2 (2020) 年の 38,673 人から、令和 32 (2050) 年には 23,993 人へと大きく減少する (38% の減少) と推計されています。また、高齢者人口は、緩やかに減少すると予想されていますが、全体の人口規模が縮小するため、高齢者人口の割合は高くなっていくと考えられます。

図表 3.1.1 人口の推移と将来推計人口



※平成 17 (2005) 年以前の人口は、旧西脇市と旧黒田庄町の人口を合算
 ※令和 7 (2025) 年以降の将来推計人口は、令和 2 (2020) 年国勢調査人口を基準とした「日本の地域別将来推計人口 (令和 5 (2023) 年推計)」による値
 資料：国勢調査、「日本の地域別将来推計人口 (令和 5 (2023) 年推計)」より作成

② 児童生徒数及び学級数の変化

【小学校】

本市における小学校の児童数は、令和 6（2024）年 5 月 1 日現在で 1,743 人（88 学級）となっており、この 10 年間をみると減少傾向で推移し、平成 27（2015）年から 18%（386 人）減少しています。さらに、令和 7（2025）年 2 月 1 日現在の住民基本台帳登録データから推計した令和 11（2029）年の児童数は、令和 6（2024）年から 22%（382 人）減少すると予想されます。

【中学校】

本市における中学校の生徒数は、令和 6（2024）年 5 月 1 日現在で 956 人（36 学級）となっており、この 10 年間をみると減少傾向で推移し、平成 27（2015）年から 21%（248 人）減少しています。さらに、令和 7（2025）年 2 月 1 日現在の住民基本台帳登録データから推計した令和 11（2029）年の生徒数は、令和 6（2024）年から 3%（32 人）減少すると予想されます。

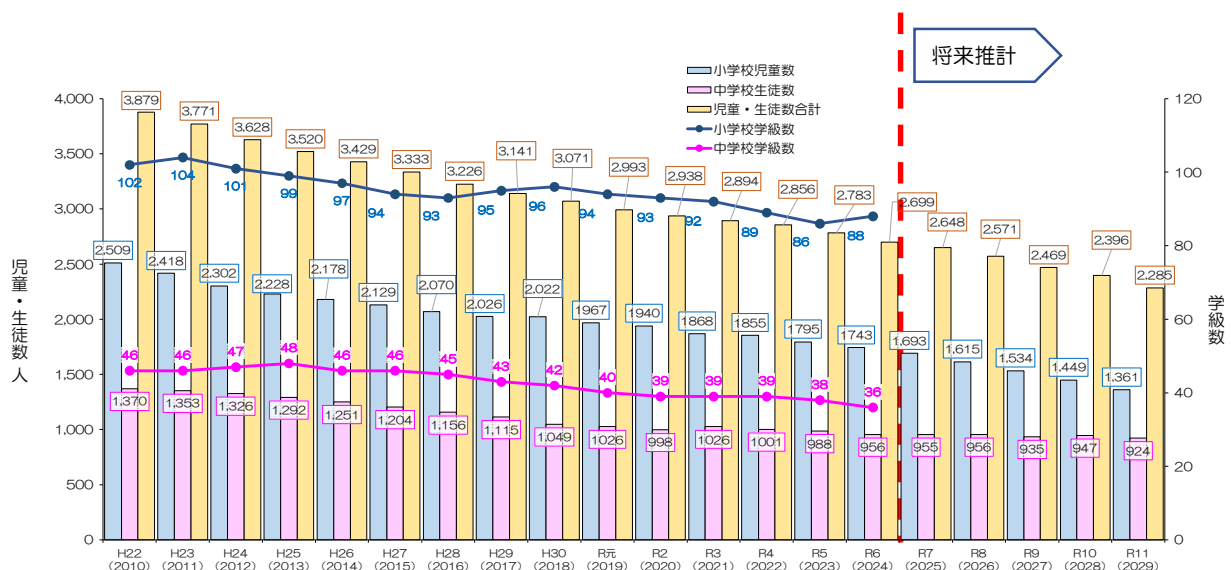
【学校別】

各学校の児童生徒数の推移（H27～R6 年）を見ると、小学校では、西脇小学校 1%増、重春小学校 16%減、日野小学校 28%減、比延小学校 40%減、双葉小学校 7%減、芳田小学校 23%減、楠丘小学校 13%減、桜丘小学校 42%減となっています。中学校では、西脇中学校 34%減、西脇東中学校 41%減、西脇南中学校 5%増、黒田庄中学校が 35%減となっています。

また、参考までに児童生徒数の推計（R11 年）では、令和 6 年から、西脇小学校 21%減、重春小学校 20%減、日野小学校 5%増、比延小学校 44%減、芳田小学校 36%減、楠丘小学校 31%減、桜丘小学校 36%減となる見込みです。中学校では、西脇中学校 13%増、西脇東中学校 29%減、西脇南中学校 10%減、黒田庄中学校が 1%増と予想されます。

※双葉小学校については、小規模特認校であるため推計（R7 年）と比較していない。

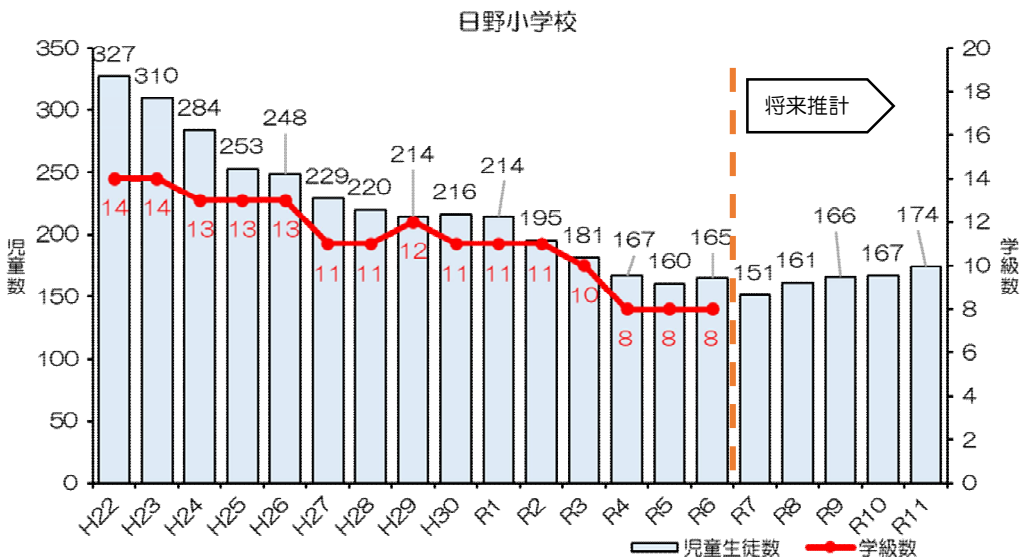
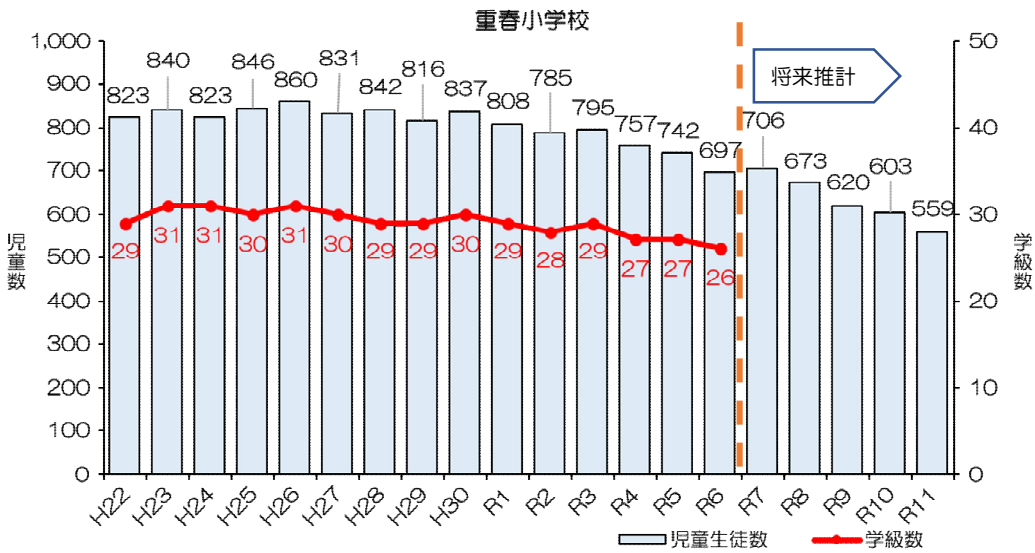
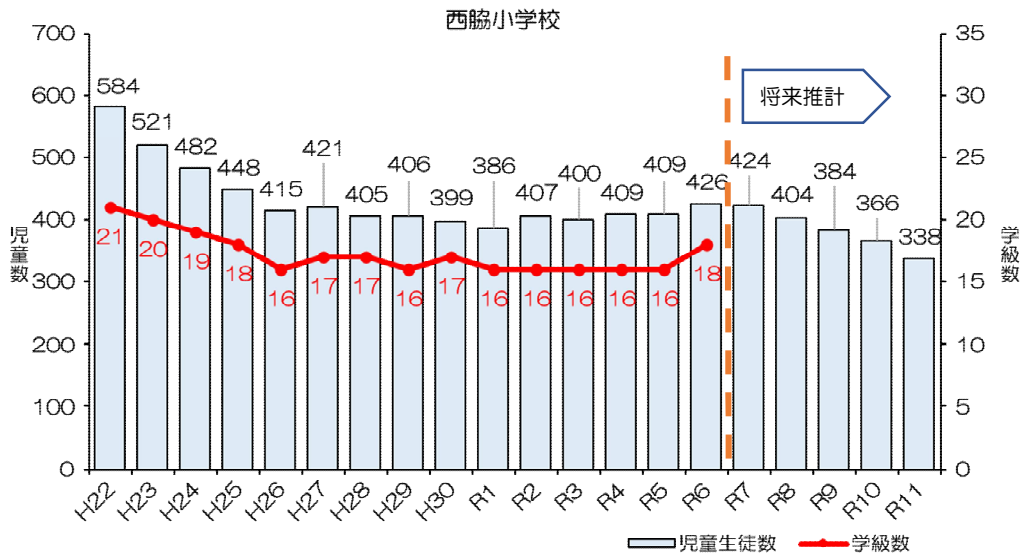
図表 3.1.2 児童生徒数及び学級数の推移



出典：現状については、学校基本調査（各年 5 月 1 日現在）から作成

将来推計は、住民基本台帳登録データ（令和 7（2025）年 2 月 1 日現在）から作成

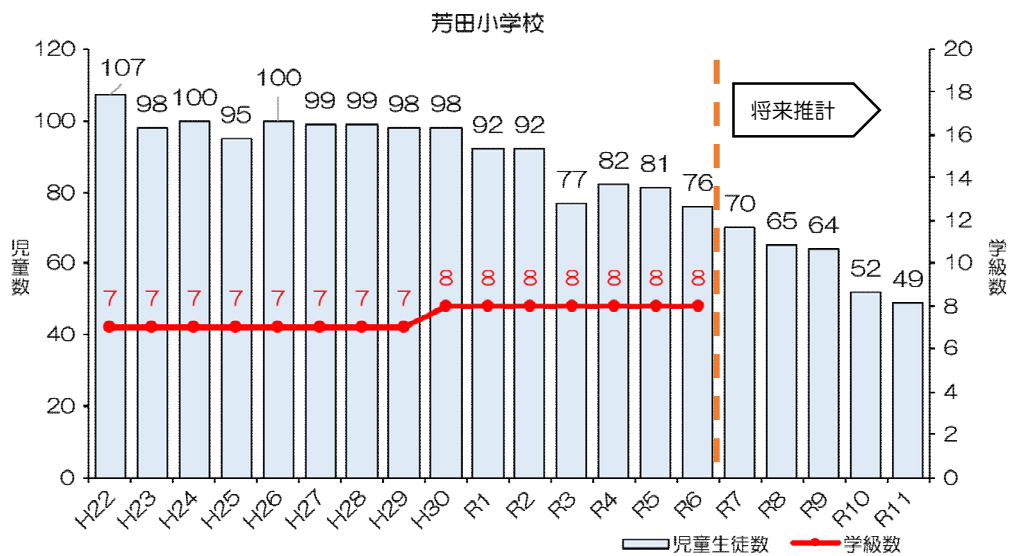
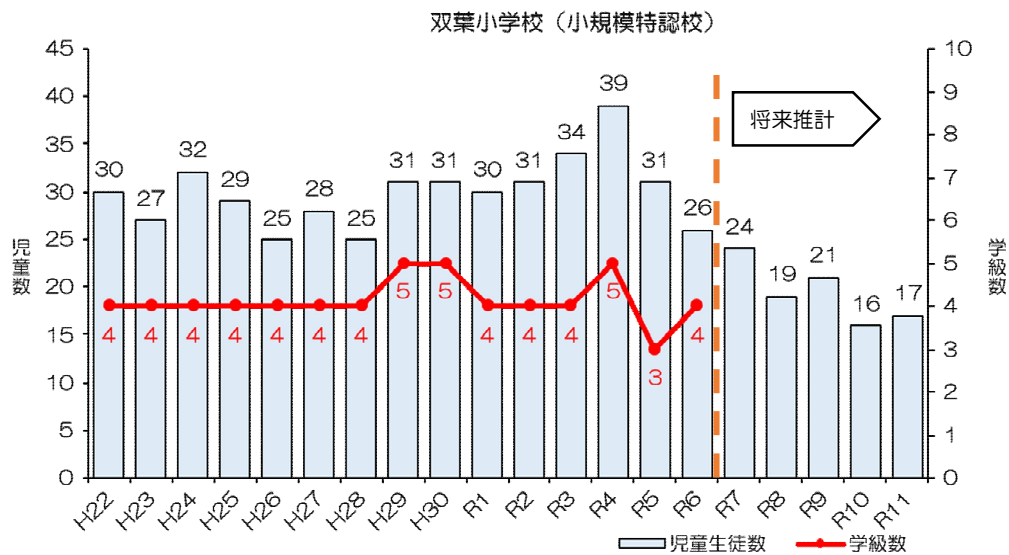
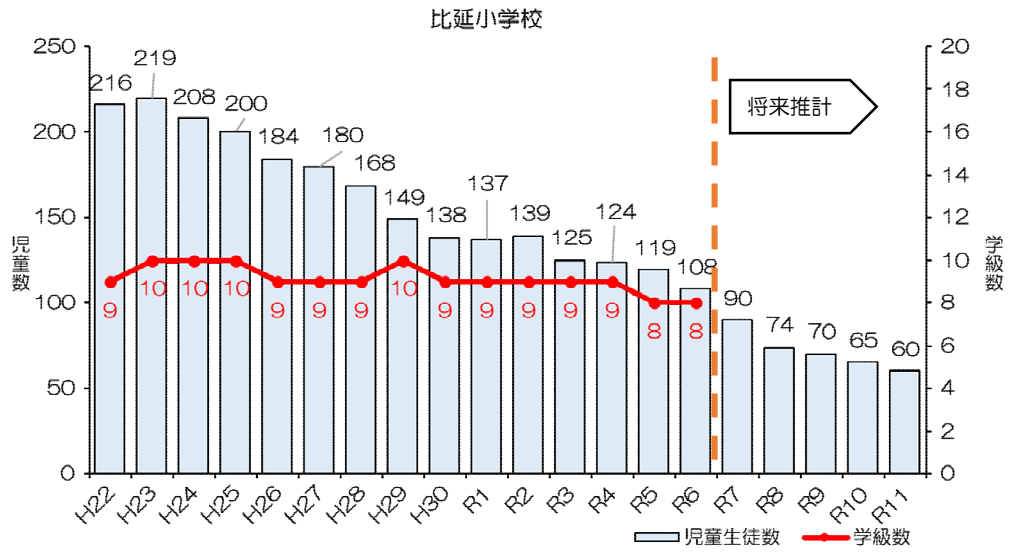
図表 3.1.3 各小・中学校の児童生徒数及び学級数の推移



出典：現状については、学校基本調査（各年5月1日現在）から作成

将来推計は、住民基本台帳登録データ（令和7（2025）年2月1日現在）から作成

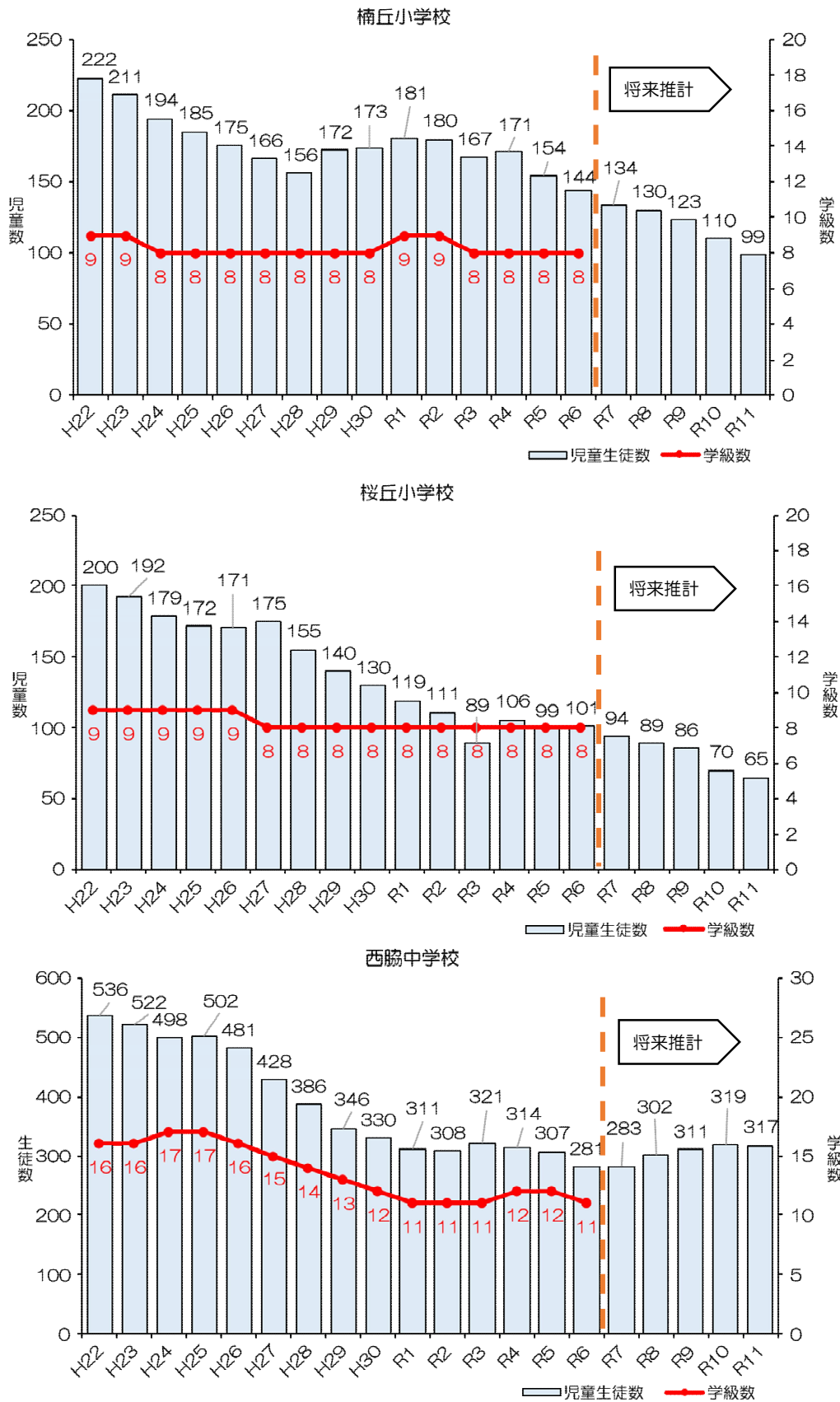
図表 3.1.3 各小・中学校の児童生徒数及び学級数の推移（つづき）



出典：現状については、学校基本調査（各年5月1日現在）から作成

将来推計は、住民基本台帳登録データ（令和7（2025）年2月1日現在）から作成

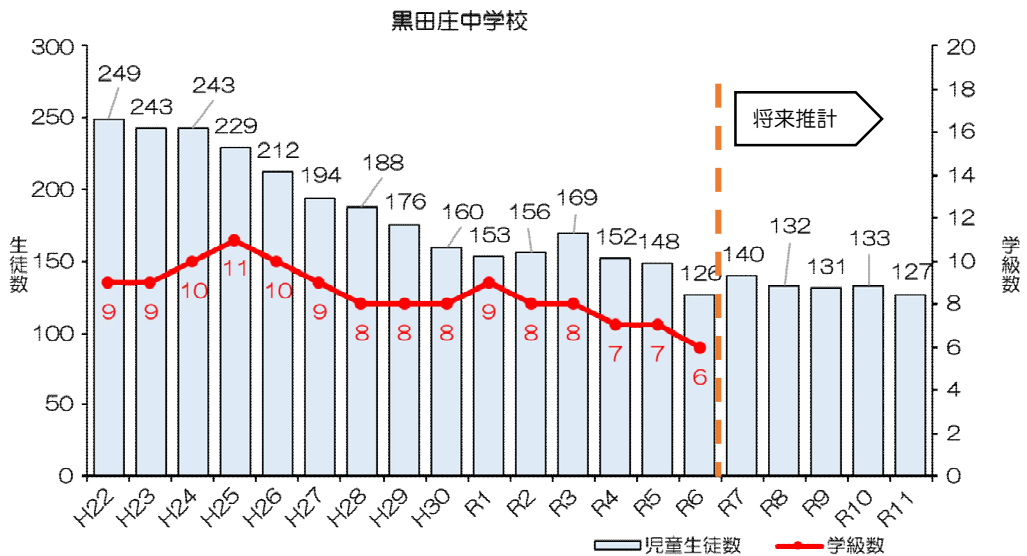
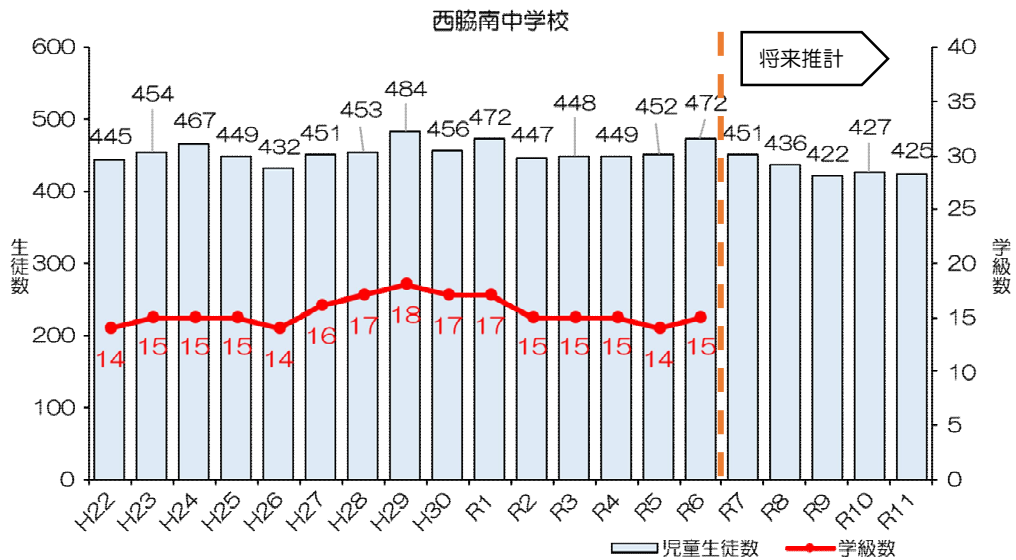
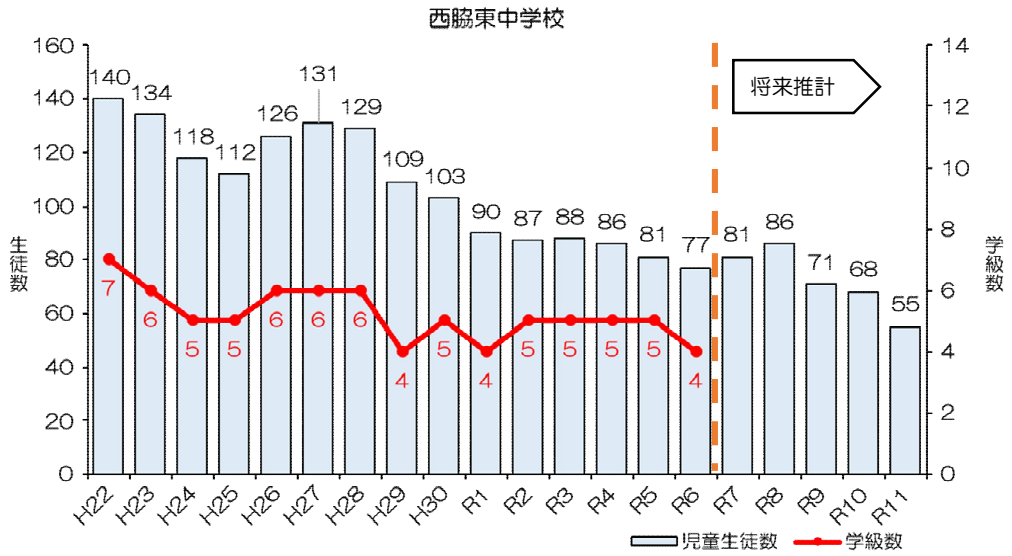
図表 3.1.3 各小・中学校の児童生徒数及び学級数の推移（つづき）



出典：現状については、学校基本調査（各年5月1日現在）から作成

将来推計は、住民基本台帳登録データ（令和7（2025）年2月1日現在）から作成

図表 3.1.3 各小・中学校の児童生徒数及び学級数の推移（つづき）



出典：現状については、学校基本調査（各年5月1日現在）から作成

将来推計は、住民基本台帳登録データ（令和7（2025）年2月1日現在）から作成

③ 学校教育施設の保有量

本計画対象の建築物（棟）の総面積は、67,357㎡で、小学校約57%、中学校約43%となっています。また、計画対象の全棟数は65棟、管理区分から一つの棟として考えた場合の棟数は46棟です。

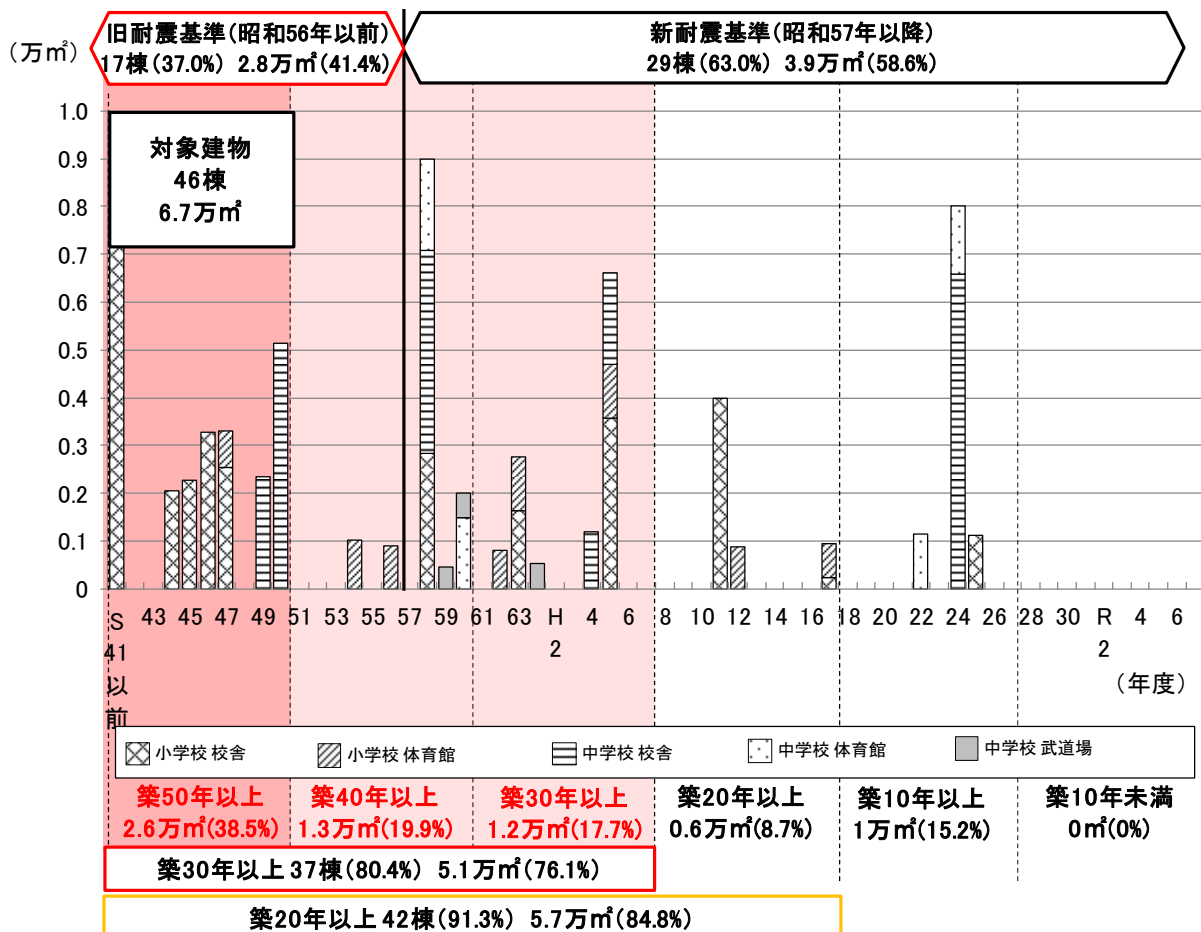
これら建築物（棟）が建築された年をみると、西脇小学校（昭和12（1937）年建築）以外の学校は、昭和41（1966）年度～昭和50（1975）年度、昭和58（1983）年度～平成5（1993）年度に多く整備されています。

現時点（令和7（2025）年度）において、築30年以上を経過している建物は約5.1万㎡（37棟）となっており、全体の約76%を占めています。また、新耐震基準（昭和57（1982）年）以降に建てられた建築物（棟）は、約3.9万㎡（29棟）で全体の約59%となっています。なお、現在までに校舎棟、屋内運動場については、全て耐震補強を実施しています。

図表 3.1.4 計画対象棟数及び面積

施設区分	学校数	集約前棟数	一体棟に集約した棟数	延床面積	面積構成比
小学校	8校	42棟	27棟	38,417㎡	57%
中学校	4校	23棟	19棟	28,940㎡	43%
小中学校計	12校	65棟	46棟	67,357㎡	100%

図表 3.1.5 築年別整備面積



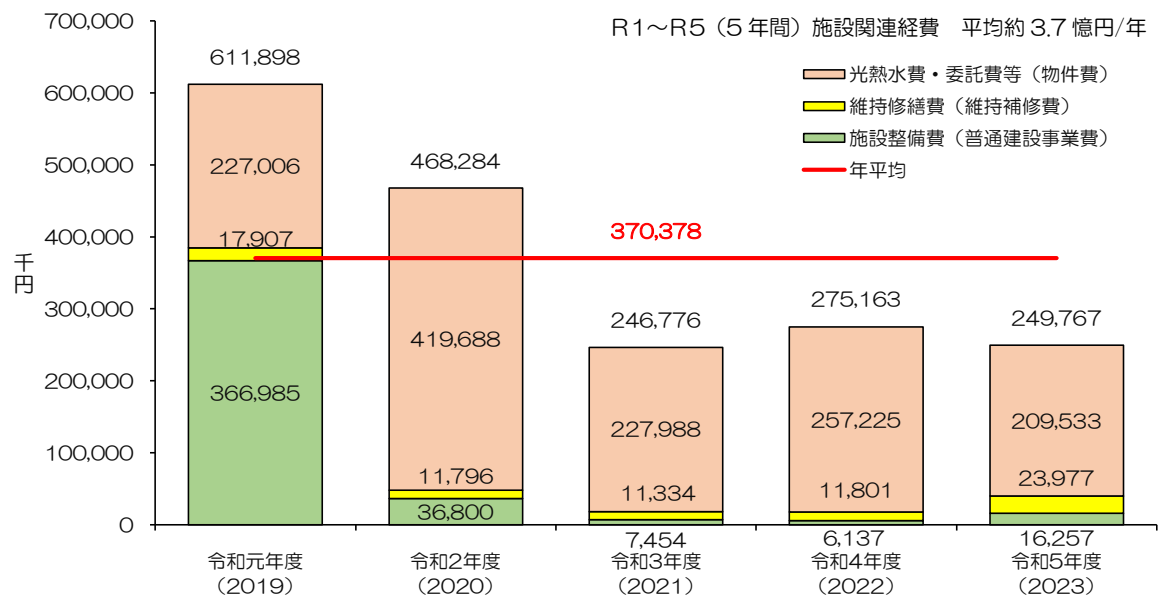
④ 学校教育施設の全体コスト

令和元（2019）年度から令和5（2023）年度の施設関連経費（施設整備費、維持修繕費、光熱水費等）をみると、年間約6.1億円～2.5億円となっており、施設整備内容に応じで変動しています。

特に令和元（2019）年度では、施設整備費（普通建設事業費）が約3.7億円となっており、他年度と比べて大きな値となっています。

これら施設関連経費について直近5年間（令和元（2019）年度～令和5（2023）年度）の平均でみると、約3.7億円となっています。

図表 3.1.6 施設関連経費の推移



図表 3.1.7 施設関連経費の内訳（単位千円）

項目	令和元年度（2019）	令和2年度（2020）	令和3年度（2021）	令和4年度（2022）	令和5年度（2023）	R1～R5年度平均
施設整備費（普通建設事業費）	366,985	36,800	7,454	6,137	16,257	86,727
維持修繕費（維持補修費）	17,907	11,796	11,334	11,801	23,977	15,363
光熱水費・委託費等（物件費）	227,006	419,688	227,988	257,225	209,533	268,288
合計	611,898	468,284	246,776	275,163	249,767	370,378

資料：総務省地方財政状況調査から西脇市における教育費（小中学校）の歳出項目を整理

施設整備費：決算統計表示項目の「普通建設事業費」

維持修繕費：決算統計表示項目の「維持補修費」

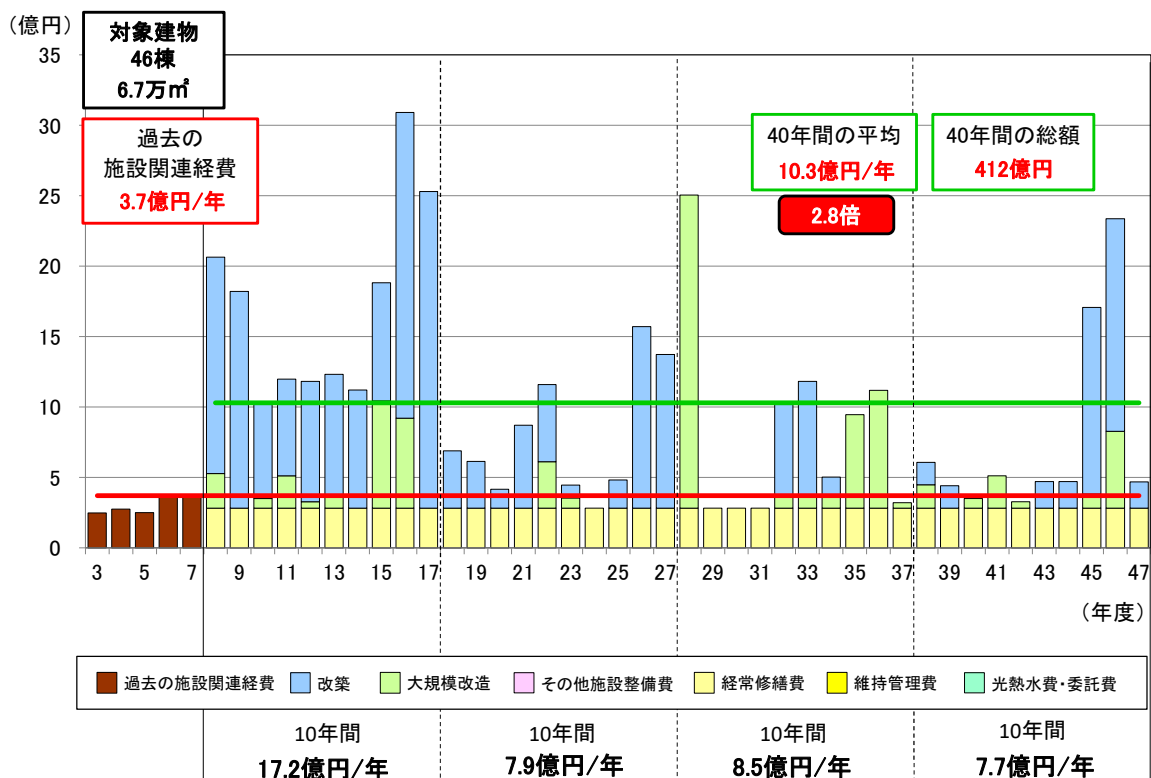
光熱水費：決算統計表示項目の「物件費」を採用している。

⑤ 今後の維持・更新コスト（従来型）

現在の施設を全て同規模で維持・更新（建替え）した場合、令和 8（2026）年度から令和 47（2065）年度までの 40 年間で必要な維持・更新費用は約 412 億円となります。特に改築は、令和 8（2026）年度から令和 17（2035）年度、令和 26（2044）年度頃、令和 45（2063）年度頃にかけて多くなっています。

年平均の費用は、約 10.3 億円で、過去 5 年間（R1～R5 年度）の施設関連経費の平均値 3.7 億円の 2.8 倍となります。

図表 3.1.8 維持・更新コスト（従来型）



資料：「学校施設の長寿命化計画の見直しに向けたコスト試算等に係る解説書（令和 5（2023）年 3 月）」付属ソフトを利用して、管理区分による集約棟を対象に試算

図表 3.1.9 従来型の維持・更新コストの計算条件

改築（建替え）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 築後 50 年で同規模建替え、改築工事期間は 2 年 ・ なお、改築時期を既に経過している場合は 10 年間で実施 ・ 改築単価：330,000 円/㎡ <p>※改築単価は、「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書（平成 23（2011）年 3 月）」（財団法人 自治総合センター）における「学校教育系、子育て支援施設等」の更新（建替え）単価を参照</p>
大規模改造	<ul style="list-style-type: none"> ・ 20 年周期、工事期間は 1 年 ・ 大規模改造単価：82,500 円/㎡ <p>※改築単価の 25%（付属ソフトの仕様による固定値）</p>
経常修繕費	<p>※過去 5 年間（R1～R5 年度）の施設関連経費（維持補修費、物件費）の平均（283,651 千円）を使用</p>

(2) 運営状況・活用状況等の実態を踏まえた課題

築30年以上を経過している建築物（棟）が全体の約76%を占めるなど、今後、建替えに伴う更新コストに多額の費用が発生することが予想されます。

今後、本市の人口が減少することが想定される中、児童生徒数の変動については、地域によって差が生じてくることも考えられ、地域性を考慮した適正な学校教育施設の規模が求められており、令和8（2026）年3月に一部改定した「西脇市立学校学習環境規模適正化推進計画」に基づき、小中学校の統廃合を推進することが必要です。

また、より一層の安全で快適な教育環境の充実や地域コミュニティの核としての役割に配慮する必要があります。

学校校舎や体育館の基本的な機能・性能や安全性を維持していくために、計画的な改修、修繕等を実施し、適正に維持保全していく必要があります。様々な規模・内容の工事がある中で、大規模改修と部分改修を勘案し計画的に実施していく必要があります。

なお、老朽化が進んだ施設は、施設コストが増えることが予想されるため、予防保全を実施することでトータルコストの縮減を図る必要があります。

また、光熱水費が割高の施設については、運用や設備における省エネ策を検討する必要があります。

3-2 学校教育施設の老朽化状況の実態

(1) 点検方法等

「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（平成29（2017）年3月）」文部科学省（以下「解説書」という。）において、劣化部位の修繕コストや改修等の優先順位付けを今後の維持・更新コストの算出に反映させるため、調査対象建物ごとに躯体以外の劣化状況を把握することにしています。このため、今回、調査対象建物について、解説書に示されている「躯体以外の劣化状況の把握」に従い調査しました。なお、劣化状況の把握に当たっては、本市が実施した建築基準法第12条調査報告を基にしました。

解説書に示された「劣化状況調査票」を用いて、建物の「屋根・屋上」「外壁」「内部仕上げ」について目視調査を行い、「A～D」の4段階で評価します。

「電気設備」「機械設備」は部位の全面的な改修年度からの経年数を基本に「A～D」の4段階で評価します。なお、設備の全面的な改修年度が不明、又は、未改修の場合は、建築年度からの経年数で評価することにします。

図表 3.2.1 劣化状況調査票（サンプル）

通し番号		劣化状況調査票（サンプル）			
学校名	〇〇〇〇学校	学校番号		調査日	〇〇〇〇
建物名	〇〇〇〇棟			記入者	〇〇〇〇
棟番号	〇〇〇〇	建築年度	1985 年度（ S60 年度）		
構造種別	〇〇〇〇	延床面積	〇〇〇〇 m ²	階数	地上 3 階 地下 0 階

部位	仕様 (該当する項目にチェック)	工事履歴 (部位の更新)		劣化状況 (複数回答可)	箇所数	特記事項	評価
		年度	工事内容				
1 屋根 屋上	<input type="checkbox"/> アスファルト保護防水			<input type="checkbox"/> 降雨時に雨漏りがある		良好	A
	<input type="checkbox"/> アスファルト露出防水			<input type="checkbox"/> 天井等に雨漏り痕がある			
	<input type="checkbox"/> シート防水、塗膜防水			<input type="checkbox"/> 防水層に膨れ・破れ等がある			
	<input checked="" type="checkbox"/> 勾配屋根（長尺金属板、折板）			<input type="checkbox"/> 屋根葺材に錆・損傷がある			
	<input type="checkbox"/> 勾配屋根（スレート、瓦類）			<input type="checkbox"/> 笠木・立上り等に損傷がある			
	<input type="checkbox"/> その他の屋根（ ）			<input type="checkbox"/> 樋やルーフなどに異常がある			
2 外壁	<input checked="" type="checkbox"/> 塗仕上げ			<input type="checkbox"/> 鉄筋が見えているところがある			B
	<input type="checkbox"/> タイル張り、石張り			<input type="checkbox"/> 外壁から漏水がある			
	<input type="checkbox"/> 金属系パネル			<input checked="" type="checkbox"/> 塗装の剥がれ	多数		
	<input type="checkbox"/> コンクリート系パネル（ALC等）			<input type="checkbox"/> タイルや石が剥がれている			
	<input type="checkbox"/> その他の外壁（ ）			<input checked="" type="checkbox"/> 大きな亀裂がある	3		
	<input checked="" type="checkbox"/> アルミ製サッシ			<input type="checkbox"/> 窓・ドアの廻りで漏水がある			
	<input type="checkbox"/> 鋼製サッシ			<input type="checkbox"/> 窓・ドアに錆・腐食・変形がある			
	<input type="checkbox"/> 断熱サッシ、省エネガラス			<input type="checkbox"/> 外部手すり等の錆・腐朽			
3 内部仕上げ	<input type="checkbox"/> 天井			<input checked="" type="checkbox"/> 剥がれ、亀裂がある	多数		C
	<input checked="" type="checkbox"/> 壁			<input type="checkbox"/> 懸垂物・付属物等			
	<input checked="" type="checkbox"/> 床			<input type="checkbox"/> その他点検等で指摘がある			

部位	修繕・点検項目	改修・点検年度	特記事項（改修内容及び点検等による指摘事項）	評価
4 電気設備	<input type="checkbox"/> 分電盤改修		経年評価	B
	<input type="checkbox"/> 配線等の敷設工事			
	<input type="checkbox"/> 昇降設備保守点検			
	<input type="checkbox"/> その他、電気設備改修工事			
5 機械設備	<input type="checkbox"/> 給水配管改修		経年評価	B
	<input type="checkbox"/> 排水配管改修			
	<input type="checkbox"/> 消防設備の点検			
	<input type="checkbox"/> その他、機械設備改修工事			

特記事項（改修工事内容や12条点検、消防点検など、各種点検等による指摘事項が有れば、該当部位と指摘内容を記載）

	健全度
	64 / 100点
	経年数
	基準年度 2019
	34年

(2) 構造躯体の健全性の評価及び構造躯体以外の劣化状況等の評価

① 目視による評価基準（屋根・屋上、外壁、内部仕上げ）

建物の「屋根・屋上」「外壁」「内部仕上げ」については、次のとおり、「A～D」の4段階で評価します。

図表 3.2.2 屋根・屋上、外壁、内部仕上げにおける評価（目視による）

評価	基準	評価点	状況
A	おおむね良好	100点	良好 劣化
B	部分的に劣化（安全上、機能上、問題なし）	75点	
C	広範囲に劣化（安全上、機能上、不具合発生の兆し）	40点	
D	早急に対応する必要がある	10点	

② 設備における評価基準（経過年数）

「電気設備」「機械設備」については、点検（目視）による判断が困難であることから、経過年数を基に評価します。なお、修繕、改修等の年次が不明の場合は、建築年からの経過年数としています。

なお、西脇小学校木造校舎の3棟については、平成29(2017)年度から令和元(2019)年度までの保存改修工事により、「電気設備」「機械設備」も改修されていることから、経過年数に基づく評価ではなく「A」評価としています。

図表 3.2.3 電気設備、機械設備における評価（経過年数による）

評価	基準	評価点	状況
A	経過年数が20年未満	100点	良好 劣化
B	経過年数が20年以上40年未満	75点	
C	経過年数が40年以上	40点	
D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合	10点	

③ 健全度の算定

健全度とは、各建物の5つの部位「屋根・屋上」「外壁」「内部仕上げ」「電気設備」「機械設備」について劣化状況を4段階で評価し、100点満点で数値化した評価指標です。

「部位の評価点」と「部位のコスト配分」を下表のように定め、「健全度」を100点満点で算定します。

図表 3.2.4 部位の評価点

部位	コスト配分係数
1 屋根・屋上	5.1
2 外壁	17.2
3 内部仕上げ	22.4
4 電気設備	8.0
5 機械設備	7.3
合計値	60.0

「部位のコスト配分」は、文部科学省の「長寿命化改良事業」の校舎の改修比率算定表を参考に、同算定表における「長寿命化」の7%分を、屋根・屋上、外壁に案分して設定しています。
(コスト配分の説明は学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書参照)

図表 3.2.5 健全度の計算例

部位	評価	評価点	コスト配分係数	点数
1 屋根・屋上	C	40点	× 5.1	204点
2 外壁	D	10点	× 17.2	172点
3 内部仕上げ	B	75点	× 22.4	1,680点
4 電気設備	B	100点	× 8.0	800点
5 機械設備	C	40点	× 7.3	292点
計			60.0	3,148点
健全度 = $\frac{\sum(\text{各部位の評価点} \times \text{コスト配分})}{\sum(\text{コスト配分係数})} = \frac{3,148点}{60.0} = 52点$				

健全度を100点満点にするためにコスト配分係数の合計値(60点)で割っています。健全度は数値が大きいほど良好であることを示します。

資料：「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書(平成29(2017)年3月)」(文部科学省)

④ 評価結果

調査対象建物について部位別の劣化状況評価と健全度は次のとおりです。

図表 3.2.6 劣化状況評価と健全度

建物情報一覧表

■ : 築50年以上 □ : 築30年以上

A : 概ね良好 C : 広範囲に劣化
B : 部分的に劣化 D : 早急に対応する必要がある

建物基本情報											劣化状況評価						
通し番号	施設番号	施設名	建物名	棟番号	構造	階数	延床面積(m ²)	建築年度		築年数	耐震基準	屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度100点満点
								西暦	和暦								
1	861	西脇小学校	教室棟	2	W	2	1,251	1937	S12	88	旧	A	B	A	A	A	93
2	861	西脇小学校	管理教室棟	3	W	2	1,251	1937	S12	88	旧	A	B	A	A	A	93
3	861	西脇小学校	教室棟	4	W	2	1,251	1937	S12	88	旧	A	B	A	A	A	93
4	861	西脇小学校	教室棟	10	R	3	2,268	1970	S45	55	旧	C	B	C	C	C	50
5	861	西脇小学校	屋内運動場	14	R	2	1,014	1979	S54	46	旧	C	B	B	C	C	63
6	862	重春小学校	本館棟、普通教室、EV、職員室	1-1~1-4	R	3	3,289	1971	S46	54	旧	C	C	C	C	C	40
7	862	重春小学校	昇降口棟、給食受入口	2、2-2	R	2	627	1972	S47	53	旧	B	B	A	C	C	75
8	862	重春小学校	校舎棟	3	R	3	1,923	1972	S47	53	旧	D	B	C	C	C	47
9	862	重春小学校	屋内運動場	4	S	1	751	1972	S47	53	旧	B	B	A	C	C	75
10	863	日野小学校	教室棟、玄関口	7、7-1、7-2	R	3	2,059	1969	S44	56	旧	B	C	C	C	C	43
11	863	日野小学校	体育館	14	R	2	912	1981	S56	44	旧	A	B	A	C	C	78
12	863	日野小学校	管理教室棟	15	R	3	2,480	1983	S58	42	新	C	C	C	C	C	40
13	863	日野小学校	昇降口	16	R	2	357	1983	S58	42	新	C	B	C	C	C	50
14	864	比延小学校	校舎棟	16	R	3	2,521	1999	H11	26	新	B	B	B	B	B	75
15	864	比延小学校	特別教室棟	17	R	2	1,470	1999	H11	26	新	A	B	B	B	B	77
16	864	比延小学校	体育館	18	R	2	880	2000	H12	25	新	A	B	B	B	B	77
17	865	双葉小学校	屋内運動場	12	R	2	720	2005	H17	20	新	B	B	B	B	B	75
18	865	双葉小学校	教室棟	13	R	1	240	2005	H17	20	新	B	B	B	B	B	75
19	865	双葉小学校	教室棟	16	S	1	1,114	2013	H25	12	新	B	B	B	A	A	81
20	866	芳田小学校	管理教室棟、特別教室	6-1、6-2、6-3	R	2	2,167	1966	S41	59	旧	C	B	C	C	C	50
21	866	芳田小学校	屋内運動場	12	R	2	797	1987	S62	38	新	C	B	B	B	B	72
22	1031	楠丘小学校	管理棟、クラブハウス	16-1	R	2	981	1993	H5	32	新	C	B	B	B	B	72
23	1031	楠丘小学校	教室棟	17	R	2	2,585	1993	H5	32	新	C	B	B	B	B	72
24	1031	楠丘小学校	屋内運動場、クラブハウス、ホール	19-1、19-2、20	R	2	1,131	1993	H5	32	新	B	B	B	B	B	75
25	1032	桜丘小学校	管理教室棟	2-1、2-2、2-3	R	2	1,614	1961	S36	64	旧	B	C	C	C	C	43
26	1032	桜丘小学校	校舎棟、クラブハウス	13-1、13-2	R	2	1,645	1988	S63	37	新	C	C	C	B	B	49
27	1032	桜丘小学校	屋内運動場、クラブハウス	16-1、16-2	R	2	1,119	1988	S63	37	新	C	B	B	B	B	72
28	4331	西脇中学校	本館棟	1、2	R	4	4,042	1975	S50	50	旧	B	C	C	C	C	43
29	4331	西脇中学校	昇降口棟	3	R	2	758	1975	S50	50	旧	D	B	C	C	C	47
30	4331	西脇中学校	校舎棟	4	R	3	2,358	1974	S49	51	旧	B	C	B	C	C	56
31	4331	西脇中学校	技術科教室棟	6	S	1	353	1975	S50	50	旧	A	B	A	C	C	78
32	4331	西脇中学校	屋内運動場	14-1、14-2	R	2	1,494	1985	S60	40	新	C	C	C	C	C	40
33	4331	西脇中学校	格技場	15	S	1	508	1985	S60	40	新	A	B	B	C	C	68
34	4332	西脇東中学校	校舎棟	14	R	2	1,564	1993	H5	32	新	C	C	C	B	B	49
35	4332	西脇東中学校	校舎棟	15	R	2	1,200	1992	H4	33	新	C	C	C	B	B	49
36	4332	西脇東中学校	生徒用昇降口	17	R	1	91	1993	H5	32	新	C	C	C	B	B	49
37	4332	西脇東中学校	図書館、ランチルーム	18-1、18-2	R	1	255	1993	H5	32	新	C	C	C	B	B	49
38	4332	西脇東中学校	屋内運動場	22	R	2	1,136	2010	H22	15	新	A	B	A	A	A	93
39	4333	西脇南中学校	格技場	12	S	1	541	1989	H元	36	新	C	B	B	B	B	72
40	4333	西脇南中学校	管理教室棟	17	R	4	6,581	2012	H24	13	新	A	B	B	A	A	84
41	4333	西脇南中学校	屋内運動場	18	S	2	1,440	2012	H24	13	新	A	B	A	A	A	93
42	4451	黒田庄中学校	管理教室棟	17	R	3	1,817	1983	S58	42	新	D	B	B	C	C	61
43	4451	黒田庄中学校	教室棟	18	R	3	2,074	1983	S58	42	新	C	C	C	C	C	40
44	4451	黒田庄中学校	中央棟	19	R	4	351	1983	S58	42	新	C	C	C	C	C	40
45	4451	黒田庄中学校	屋内体育館	23-1、23-2	R	3	1,918	1983	S58	42	新	D	C	C	C	C	37
46	4451	黒田庄中学校	柔剣道場	24	S	1	459	1984	S59	41	新	B	B	B	C	C	66

3-3 長寿命化対象施設の考え方

(1) 安全性による分類

「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引（平成 27（2015）年 4 月）」（文部科学省）によると、長寿命化計画の策定に当たっては、「コンクリート強度の調査」の結果を参考とすることが有効とされています。

一般的には、コンクリートの強度が不足している建築物、基礎における鉄筋の腐食が見られる建築物、また、地すべりやがけ崩れ等の立地安全性の欠如などが考えられる建築物などは、長寿命化に不適と考えられます。

【長寿命化に適さない施設】

「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引（平成 27（2015）年 4 月）」（文部科学省）

- 鉄筋コンクリート劣化が激しく、改修に多額の費用がかかるため、改築した方が経済的に望ましい施設
- コンクリート強度が著しく低い施設（おおむね 13.5N/m²以下）
- 基礎の多くの部分で鉄筋が腐食している施設
- 校地環境の安全性が欠如している施設
- 建物の配置に問題があり、改修によっては適切な教育環境を確保できない施設
- 学校の適正配置など地域の実情により改築せざるを得ない施設

ここで、本計画では、コンクリートの圧縮強度がおおむね 13.5N/m²未満の建築物は、長寿命化に不適と考えます。

この基準に従えば、西脇小学校教室棟（棟番号 10）が 12.7N/mm²、桜丘小学校管理教室棟（棟番号 2-1、2-2、2-3）が 13.0N/mm²のため、改築の判断となります。

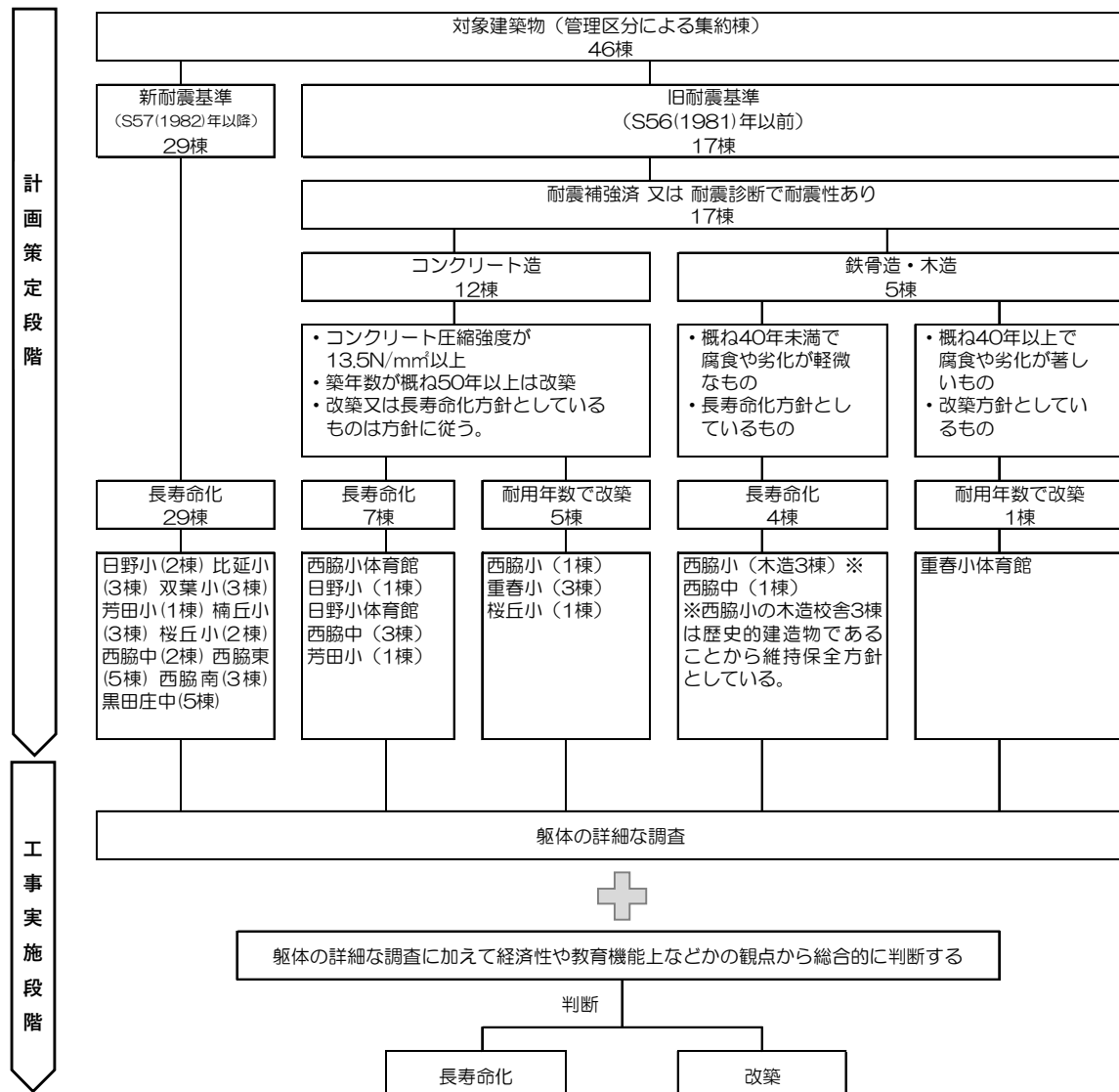
図表 3.3.1 旧耐震基準建物のコンクリート圧縮強度（木造建物を除く）

建物基本情報									構造躯体の健全性					
学校調査番号	施設名	建物名	棟番号	構造	階数	延床面積㎡	建築年度	築年数	耐震安全性			長寿命化の適否		
									基準	診断	補強	調査年度	圧縮強度(N/mm ²)	判定
861	西脇小学校	教室棟	10	R	3	2,268	1970	55	旧	済	済	H19	12.7	不適
861	西脇小学校	屋内運動場	14	R	2	1,014	1979	46	旧	済	済	H21	31.4	可
862	重春小学校	本館棟、普通教室、EV、職員室	1-1~1-4	R	3	3,289	1971	54	旧	済	済	H21	23.7	可
862	重春小学校	昇降口棟、給食受入口	2、2-2	R	2	627	1972	53	旧	済	済	H21	26.0	可
862	重春小学校	校舎棟	3	R	3	1,923	1972	53	旧	済	済	H21	23.8	可
862	重春小学校	屋内運動場	4	S	1	751	1972	53	旧	済	済	H21	27.6	可
863	日野小学校	教室棟、玄関口	7、7-1、7-2	R	3	2,059	1969	56	旧	済	済	H19	16.7	可
863	日野小学校	体育館	14	R	2	912	1981	44	旧	済	済	H21	23.2	可
866	芳田小学校	管理教室棟、教室、特別教室	6-1、6-2、6-3	R	2	2,167	1966	59	旧	済	済	H21	13.8	可
1032	桜丘小学校	管理教室棟	2-1、2-2、2-3	R	2	1,614	1961	64	旧	済	済	H21	13.0	不適
4331	西脇中学校	本館棟	1、2	R	4	4,042	1975	50	旧	済	済	H8	13.8	可
4331	西脇中学校	昇降口棟	3	R	2	758	1975	50	旧	済	済	H10	15.2	可
4331	西脇中学校	校舎棟	4	R	3	2,358	1974	51	旧	済	済	H10	16.1	可
4331	西脇中学校	技術科教室棟	6	S	1	353	1975	50	旧	済	済	H21	30.4	可

次の長寿命化等対象施設選定フローに基づき、対象建築物（管理区分による集約棟）46棟の選定を行った結果、長寿命化を実施する建築物は40棟となります。

なお、工事実施段階においては、建築物の構造別に現地目視調査や材料試験等を実施し、それらの結果から総合的に判断して、各施設に応じた対策を実施します。

図表 3.3.2 長寿命化等対象施設選定フロー



資料：「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（平成 29（2017）年 3 月）」
（文部科学省）を一部加筆

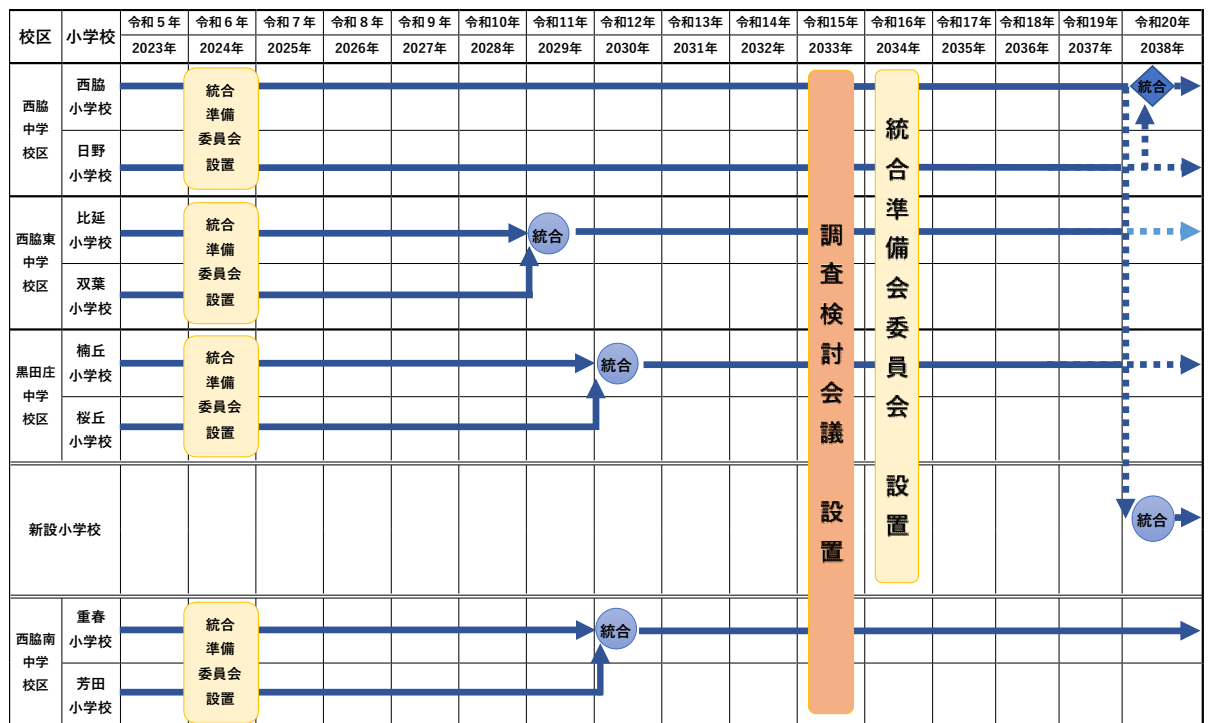
(2) 施設再編による分類

「西脇市立学校学習環境規模適正化推進計画（令和 8（2026）年 3 月一部改定）」において、学校の適正配置については最初に「中学校区 3 拠点化」を目指すこととしており、この統廃合の考えに沿って、施設の長寿命化改修の必要性を判断します。

図表 3.3.3 小中学校統合の方針

区分	学校名	統合時期	統合に向けた考え方
小学校	比延小学校・双葉小学校（統合）	令和 11 年（2029 年）	双葉小学校を比延小学校へ統合。よって、双葉小学校は、長寿命化改修、建替えはしない。
	重春小学校・芳田小学校（統合）	令和 12 年（2030 年）	芳田小学校を重春小学校へ統合。よって、芳田小学校は、長寿命化改修、建替えはしない。
	楠丘小学校・桜丘小学校（統合）	令和 12 年（2030 年）	桜丘小学校を楠丘小学校へ統合。よって、桜丘小学校は、長寿命化改修、建替えはしない。
中学校	西脇中学校・西脇東中学校（統合）	令和 10 年（2028 年）	西脇東中学校を西脇中学校へ統合。よって、西脇東中学校は、長寿命化改修、建替えはしない。

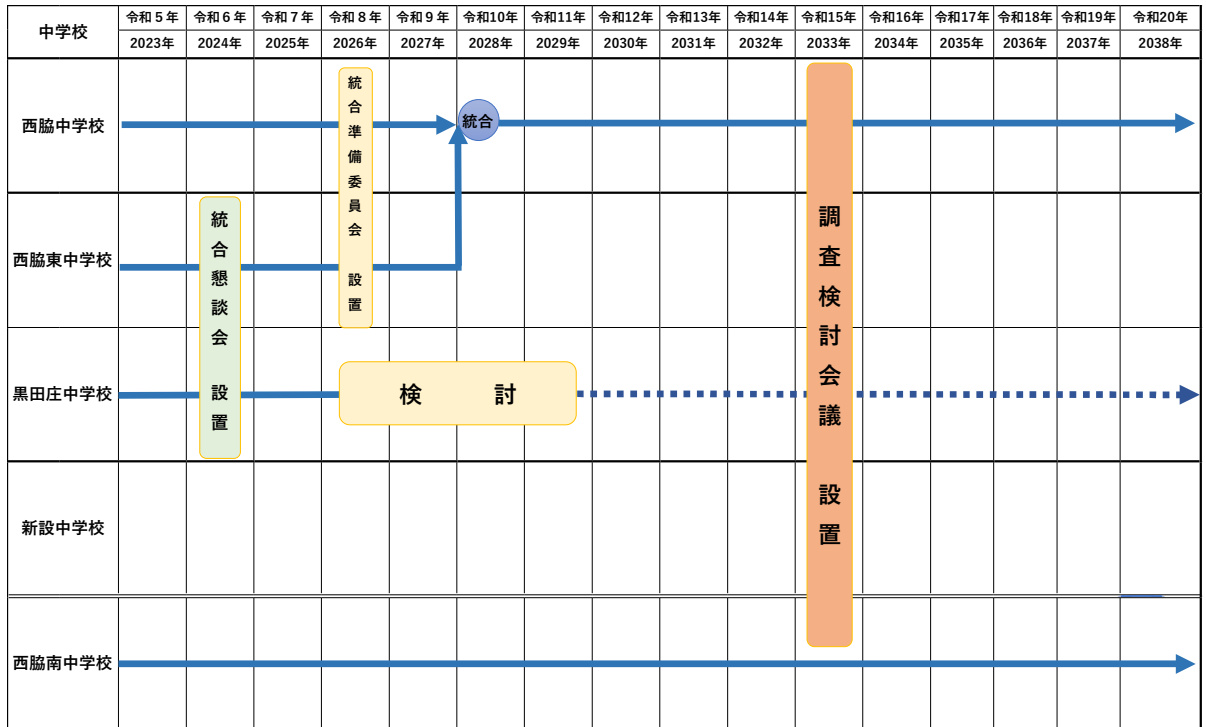
図表 3.3.4 小学校統合スケジュール（再掲）



※ 令和 15（2023）年度までに設置する調査検討会議で調査・検討を行うため、令和 20（2038）年度時点の学校配置については、未確定となります。

資料：「西脇市立学校学習環境規模適正化推進計画（令和 8（2026）年 3 月一部改定）」

図表3.3.5 中学校統合スケジュール（再掲）



※ 令和15（2023）年度までに設置する調査検討会議で調査・検討を行うため、令和20（2038）年度時点の学校配置については、未確定となります。

資料：「西脇市立学校学習環境規模適正化推進計画（令和8（2026）年3月一部改定）」

※黒田庄中学校については、単学級が生じる可能性が高い令和12（2030）年度を統合予定としていますが、統合年度や統合先については、地域との協議・調整が必要となることから未確定となります。

(3) 長寿命化対象施設

管理区分に基づく一体的な建築物（棟）について、長寿命化の対象となる建築物は次のとおりです。

図表 3.3.6 学校教育施設の長寿命化対象建築物

建物情報一覧表

■ : 築50年以上 □ : 築30年以上

A : 概ね良好 C : 広範囲に劣化
B : 部分的に劣化 D : 早急に対応する必要がある

建物基本情報											劣化状況評価							
通し番号	施設番号	施設名	建物名	棟番号	構造	階数	延床面積(m ²)	建築年度		築年数	耐震基準	長寿命化判定	屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度100点満点
								西暦	和暦									
1	861	西脇小学校	教室棟	2	W	2	1,251	1937	S12	88	旧	長寿命	A	B	A	A	A	93
2	861	西脇小学校	管理教室棟	3	W	2	1,251	1937	S12	88	旧	長寿命	A	B	A	A	A	93
3	861	西脇小学校	教室棟	4	W	2	1,251	1937	S12	88	旧	長寿命	A	B	A	A	A	93
4	861	西脇小学校	教室棟	10	R	3	2,268	1970	S45	55	旧	改築	C	B	C	C	C	50
5	861	西脇小学校	屋内運動場	14	R	2	1,014	1979	S54	46	旧	長寿命	C	B	B	C	C	63
6	862	重春小学校	本館棟、普通教室、EV、職員室	1-1~1-4	R	3	3,289	1971	S46	54	旧	改築	C	C	C	C	C	40
7	862	重春小学校	昇降口棟、給食受入口	2、2-2	R	2	627	1972	S47	53	旧	改築	B	B	A	C	C	75
8	862	重春小学校	校舎棟	3	R	3	1,923	1972	S47	53	旧	改築	D	B	C	C	C	47
9	862	重春小学校	屋内運動場	4	S	1	751	1972	S47	53	旧	改築	B	B	A	C	C	75
10	863	日野小学校	教室棟、玄関口	7、7-1、7-2	R	3	2,059	1969	S44	56	旧	長寿命	B	C	C	C	C	43
11	863	日野小学校	体育館	14	R	2	912	1981	S56	44	旧	長寿命	A	B	A	C	C	78
12	863	日野小学校	管理教室棟	15	R	3	2,480	1983	S58	42	新	長寿命	C	C	C	C	C	40
13	863	日野小学校	昇降口	16	R	2	357	1983	S58	42	新	長寿命	C	B	C	C	C	50
14	864	比延小学校	校舎棟	16	R	3	2,521	1999	H11	26	新	長寿命	B	B	B	B	B	75
15	864	比延小学校	特別教室棟	17	R	2	1,470	1999	H11	26	新	長寿命	A	B	B	B	B	77
16	864	比延小学校	体育館	18	R	2	880	2000	H12	25	新	長寿命	A	B	B	B	B	77
17	865	双葉小学校	屋内運動場	12	R	2	720	2005	H17	20	新	廃止	B	B	B	B	B	75
18	865	双葉小学校	教室棟	13	R	1	240	2005	H17	20	新	廃止	B	B	B	B	B	75
19	865	双葉小学校	教室棟	16	S	1	1,114	2013	H25	12	新	廃止	B	B	B	A	A	81
20	866	芦田小学校	管理教室棟、特別教室	6-1、6-2、6-3	R	2	2,167	1966	S41	59	旧	廃止	C	B	C	C	C	50
21	866	芦田小学校	屋内運動場	12	R	2	797	1987	S62	38	新	廃止	C	B	B	B	B	72
22	1031	楠丘小学校	管理棟、クラブハウス	16-1	R	2	981	1993	H5	32	新	長寿命	C	B	B	B	B	72
23	1031	楠丘小学校	教室棟	17	R	2	2,585	1993	H5	32	新	長寿命	C	B	B	B	B	72
24	1031	楠丘小学校	屋内運動場、クラブハウス、ホール	19-1、19-2、20	R	2	1,131	1993	H5	32	新	長寿命	B	B	B	B	B	75
25	1032	桜丘小学校	管理教室棟	2-1、2-2、2-3	R	2	1,614	1961	S36	64	旧	廃止	B	C	C	C	C	43
26	1032	桜丘小学校	校舎棟、クラブハウス	13-1、13-2	R	2	1,645	1988	S63	37	新	廃止	C	C	C	B	B	49
27	1032	桜丘小学校	屋内運動場、クラブハウス	16-1、16-2	R	2	1,119	1988	S63	37	新	廃止	C	B	B	B	B	72
28	4331	西脇中学校	本館棟	1、2	R	4	4,042	1975	S50	50	旧	長寿命	B	C	C	C	C	43
29	4331	西脇中学校	昇降口棟	3	R	2	758	1975	S50	50	旧	長寿命	D	B	C	C	C	47
30	4331	西脇中学校	校舎棟	4	R	3	2,358	1974	S49	51	旧	長寿命	B	C	B	C	C	56
31	4331	西脇中学校	技術科教室棟	6	S	1	353	1975	S50	50	旧	長寿命	A	B	A	C	C	78
32	4331	西脇中学校	屋内運動場	14-1、14-2	R	2	1,494	1985	S60	40	新	長寿命	C	C	C	C	C	40
33	4331	西脇中学校	格技場	15	S	1	508	1985	S60	40	新	長寿命	A	B	B	C	C	68
34	4332	西脇東中学校	校舎棟	14	R	2	1,564	1993	H5	32	新	廃止	C	C	C	B	B	49
35	4332	西脇東中学校	校舎棟	15	R	2	1,200	1992	H4	33	新	廃止	C	C	C	B	B	49
36	4332	西脇東中学校	生徒用昇降口	17	R	1	91	1993	H5	32	新	廃止	C	C	C	B	B	49
37	4332	西脇東中学校	図書館、ランチルーム	18-1、18-2	R	1	255	1993	H5	32	新	廃止	C	C	C	B	B	49
38	4332	西脇東中学校	屋内運動場	22	R	2	1,136	2010	H22	15	新	廃止	A	B	A	A	A	93
39	4333	西脇南中学校	格技場	12	S	1	541	1989	H元	36	新	長寿命	C	B	B	B	B	72
40	4333	西脇南中学校	管理教室棟	17	R	4	6,581	2012	H24	13	新	長寿命	A	B	B	A	A	84
41	4333	西脇南中学校	屋内運動場	18	S	2	1,440	2012	H24	13	新	長寿命	A	B	A	A	A	93
42	4451	黒田庄中学校	管理教室棟	17	R	3	1,817	1983	S58	42	新	長寿命	D	B	B	C	C	61
43	4451	黒田庄中学校	教室棟	18	R	3	2,074	1983	S58	42	新	長寿命	C	C	C	C	C	40
44	4451	黒田庄中学校	中央棟	19	R	4	351	1983	S58	42	新	長寿命	C	C	C	C	C	40
45	4451	黒田庄中学校	屋内体育館	23-1、23-2	R	3	1,918	1983	S58	42	新	長寿命	D	C	C	C	C	37
46	4451	黒田庄中学校	柔剣道場	24	S	1	459	1984	S59	41	新	長寿命	B	B	B	C	C	66

第4章 学校教育施設整備の基本的な方針等

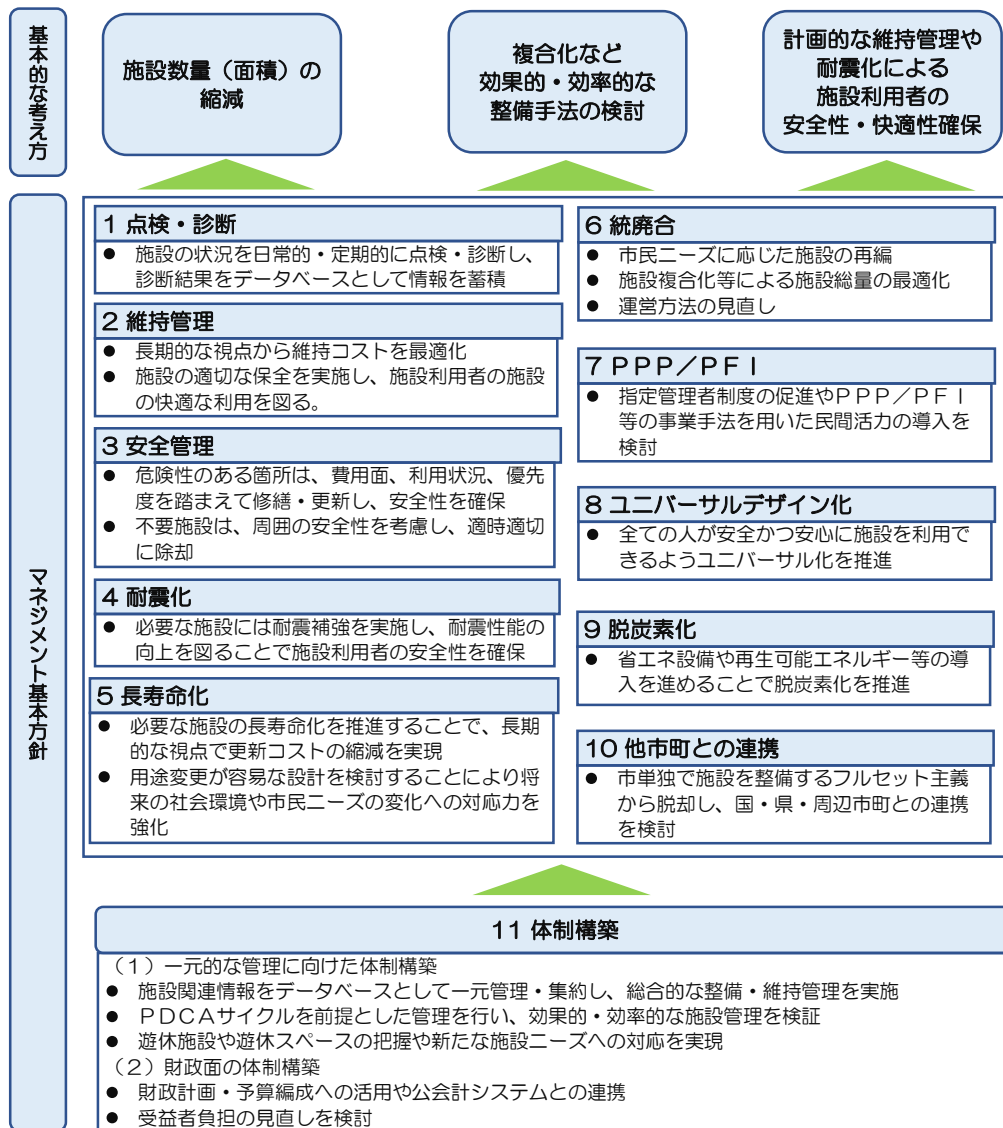
4-1 学校教育施設の規模・配置計画等の方針

(1) 公共施設等の在り方に係る基本的な考え方

「西脇市公共施設等総合管理計画（令和5（2023）年3月改定）」では、将来にわたって安全で安心な市民サービスを提供する公共施設等を持続していくために次の3つの大方針とマネジメント基本方針を示しています。

- 大方針1：市民に真に必要なとされる機能を維持しつつ、総量（面積）を縮減**
⇒限りある財源を真に必要なとされる機能に重点化し、必要な市民サービスを維持
- 大方針2：公共施設の新設・更新には、最も効率的・効果的な手法を検討**
⇒施設の集約化を進め、コストの低減を図り、必要な市民サービスを維持
- 大方針3：保有すべき公共施設は、計画的な維持管理や耐震化を検討**
⇒計画的な維持管理、耐震化を実施し、施設の安全性を高め、必要な市民サービスを維持

図表 4.1.1 マネジメント基本方針



資料：「西脇市公共施設等総合管理計画（令和5（2023）年3月改定）」

(2) 学校教育系施設のマネジメント基本方針（公共施設等総合管理計画）

公共施設等総合管理計画の中で、学校教育施設に関する基本的な管理方針を次のとおり定めています。

① 規模・数量・配置の適正化

【統廃合の推進】

- ・ 今後予想される少子化のさらなる進行を踏まえて、学校教育系施設の在り方を見直します。また、検討に当たっては、小・中学校の地域開放・多機能化について、集会施設、スポーツ施設（体育館）など他の用途との横断的な検討を行います。

② ソフト面（管理運営方法）の見直し

【利用度向上】

- ・ 児童・生徒の教育・学習環境等に配慮しながら、空き教室や空き施設などについて、地域開放・多機能化の検討を行います。

【コスト縮減】

- ・ 管理運営業務の複数年契約や包括契約、一括契約の推進などによるコスト縮減策を検討します。

【受益者負担の適正化】

- ・ 現状では特段の課題はありません（義務教育施設であるため使用料なし）。

③ ハード面（建物）の見直し・耐震化

【老朽化施設への対応】

- ・ 耐用年数の到来が迫っている施設については、今後の在り方を定めた上で今後も維持する施設は、ハード面の改善として移転、改修又は建替えを検討します。

【耐震性の向上】

- ・ 現状では特段の課題はありません。

【長寿命化】

- ・ 今後の在り方を定めた上で、今後も維持する施設については、長寿命化の実施方針を定め、適切な保全を行います。

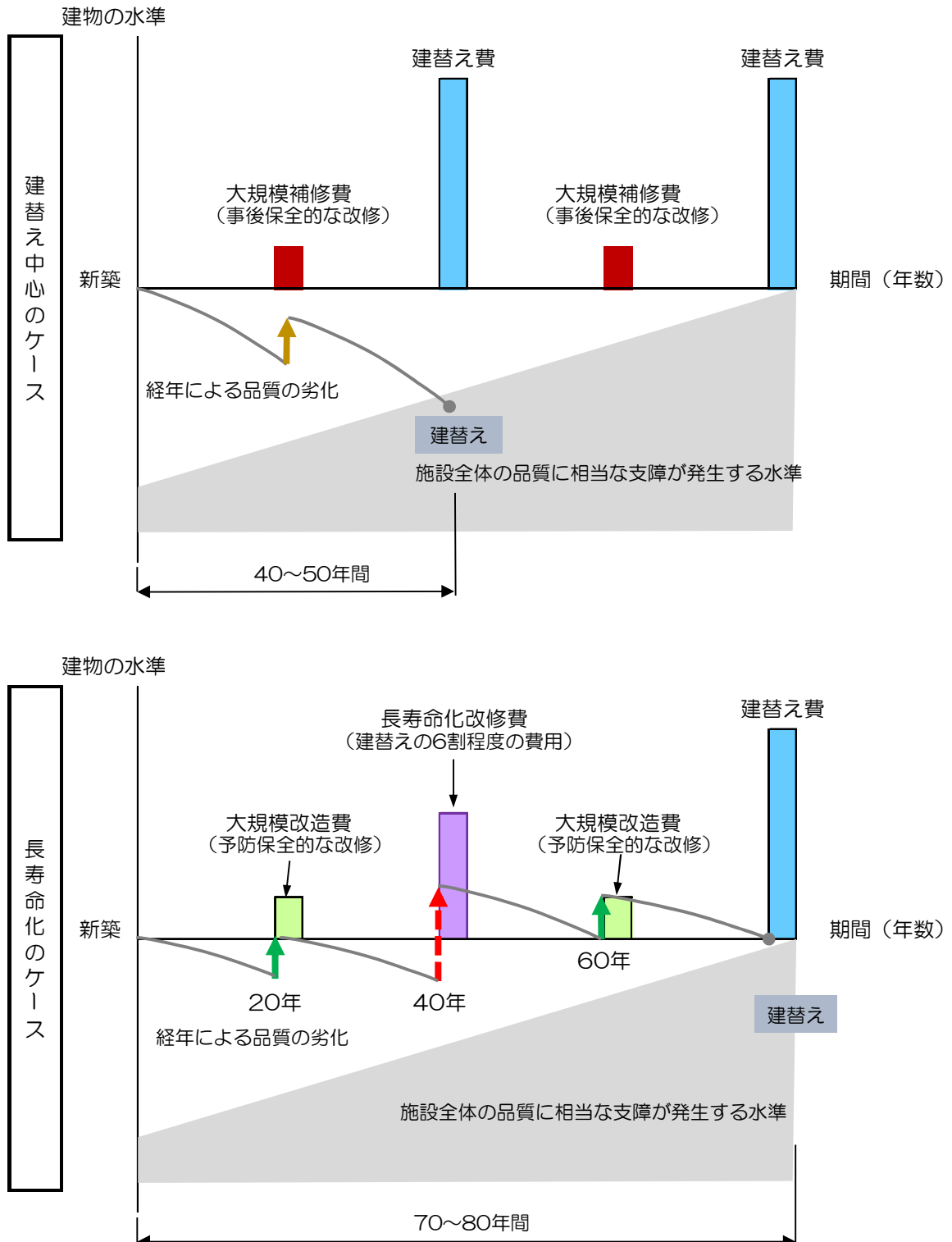
資料：「西脇市公共施設等総合管理計画（令和5（2023）年3月改定）」

4-2 改修等の基本的な方針

(1) 長寿命化の方針

今後は、建替え中心から長寿命化改修による建物の長寿命化に切り替え、部位改修を併用した整備を行います。次に長寿命化改修を実施した場合の修繕・改修周期を示します。

図表 4.2.1 建替え中心から長寿命化への転換イメージ



(2) 目標耐用年数、改修周期の設定

耐用年数の考え方については、法定耐用年数、物理的耐用年数、機能的耐用年数、経済的耐用年数などがあり、それらの特性は次のとおりです。

図表 4.2.2 耐用年数の考え方

法定耐用年数	<p>税務上の原価償却率を求める場合の基となる耐用年数で、財務省令「減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）」により定められている年数です。</p> <p>なお、法定耐用年数は、省令制定当時に建物を構成する主要な部位（構造躯体、外装、床等）ごとの耐用年数を総合的に勘案して算出されたといわれており、構造躯体の劣化によって建物が使用できなくなる寿命ではないとされています。</p>
物理的耐用年数	<p>材料・部品・設備が劣化して建物の性能が低下することによって決定される年数です。</p>
機能的耐用年数	<p>建築物が時代の変遷とともに期待される機能を果たせなくなってしまうことで決定される年数です。しかしながら技術的には、機能を向上させることは可能なため、その費用がどの程度かかるかによって、機能的耐用年数に大きく影響します。</p>
経済的耐用年数	<p>建築物を存続させるために必用となる費用が建築物を存続させることによって得られる価値を上回ってしまうことで決定される年数です。</p> <p>ただし、実際には公共施設の多くは、建築物を存続させることによって得られる価値の算定が難しい面があります。</p>

本計画における長寿命化による目標耐用年数は、物理的耐用年数を採用することとし、「建築物の耐久計画に関する考え方（昭和63（1988）年10月）」（日本建築学会）を参照し、用途が学校・官庁の場合の構造別に以下のように設定します。

図表 4.2.3 建築物の構造別の目標耐用年数

構造	耐用年数	目標耐用年数
鉄筋コンクリート造（RC造） 鉄骨鉄筋コンクリート造（SRC造）	60年	80年
鉄骨造	重量（S造）	80年
	軽量鉄骨造	50年
木造（W造）	60年	80年

なお、「建築物の耐久計画に関する考え方（昭和 63（1988）年 10 月）」（日本建築学会）との用途分類の整合については次のように考え、「学校・官庁」の用途を用いることとします。

図表 4.2.4 建築物の望ましい目標耐用年数の級

用途	鉄筋コンクリート造・ 鉄骨鉄筋コンクリート造		鉄骨造			ブロック 造・レンガ 造	木造
	高品質 の場合	普通品質 の場合	重量鉄骨		軽量鉄骨		
			高品質 の場合	普通品質 の場合			
学校 官庁	Y _o 100以上	Y _o 60以上	Y _o 100以上	Y _o 60以上	Y _o 40以上	Y _o 60以上	Y _o 60以上
住宅 事務所 病院	Y _o 100以上	Y _o 60以上	Y _o 100以上	Y _o 60以上	Y _o 40以上	Y _o 60以上	Y _o 40以上
店舗旅館・ ホテル	Y _o 100以上	Y _o 60以上	Y _o 100以上	Y _o 60以上	Y _o 40以上	Y _o 60以上	Y _o 40以上
工場	Y _o 40以上	Y _o 25以上	Y _o 40以上	Y _o 25以上	Y _o 25以上	Y _o 25以上	Y _o 25以上

資料：「建築物の耐久計画に関する考え方（昭和 63（1988）年 10 月）」（日本建築学会）

図表 4.2.5 建築物の望ましい目標耐用年数の級

級	目標耐用年数	代表値	範囲	下限値
	Y _o 150	150年	120~200年	120年
	Y _o 100	100年	80~120年	80年
	Y _o 60	60年	50~80年	50年
	Y _o 40	40年	30~50年	30年
	Y _o 25	25年	20~30年	20年
	Y _o 15	15年	12~20年	12年
	Y _o 10	10年	8~12年	8年
	Y _o 6	6年	5~8年	5年
	Y _o 3	3年	2~5年	2年

資料：「建築物の耐久計画に関する考え方（昭和 63（1988）年 10 月）」（日本建築学会）

(3) 部位ごとの更新周期

目標耐用年数まで、安全で快適に施設を使用するためには、施設の劣化状況等を考慮しながら計画的な予防保全を実施する必要があります。

なお、それらの更新周期は、部位・設備等によって異なりますが、屋根、外壁についてはおおむね 40 年、設備については概ね 30 年程度となっています。

また、屋根、外壁における塗膜の塗り直しや再塗装等の修繕周期は、おおむね 10～20 年となっています。

これらを踏まえて、予防改修周期を 20 年とし、長寿命化改修の周期を 40 年とします。

図表 4.2.6 部位ごとの主な修繕工事と更新周期の目安

部位・設備等	主な修繕工事	同時に措置した方が良い部位・設備等の例	更新周期の目安（年）
屋根	防水改修	排水溝（ルーフトレン）、笠木、屋上手すり、設備架台、断熱材	露出防水（露出防水、シート防水、塗膜防水等）：25～40年 葺き屋根（スレート、折板等）：40年
外壁	仕上げ改修（塗装、吹付、タイル張替え等）	シーリング、外部建具、笠木、樋、断熱材	壁（タイル、塗材塗り、塗装、スレート等）：20～50年
	クラック補修、浮き補修	シーリング、外部建具、笠木	—
	建具改修（サッシ、カーテンウォール等）	シーリング	建具（アルミ）：40年
電気設備	受変電設備改修	分電盤、変圧機、コンデンサ、幹線	高圧受配電盤：25～30年 高圧変圧器盤：25～30年
空調設備	冷暖房設備（ファンコイル、空調機）改修	ポンプ、冷却塔、配管等、屋上防水	空気調和機：20～30年
	熱源改修	配管等	空調配管類：30年
給排水衛生設備	給排水設備改修	ポンプ、受水槽配管、（冷温水管）等	給水給湯配管類：25～30年 排水配管類：30～40年

資料：「公共建築の部位・設備の特性等を踏まえた中長期修繕計画策定及び運用のためのマニュアル（平成 17（2005）年 6 月）」（国土交通省 国土技術政策総合研究所）

- 更新周期の目安については、「平成 31 年版建築物のライフサイクルコスト（平成 31（2019）年 3 月）」（一般財団法人 建築保全センター）を基に、関連する部位等から予防保全のものを選定しました。